

平成22年度 第3回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成22年12月8日(水) 午前9:30~午前10:40
- 2 開催場所 さんぽく会館 第2会議室
- 3 出席委員 佐藤勝敏、佐藤庄平、佐藤均、富樫保晴、斎藤寅二、初野弥一
佐藤貞栄、國井千壽子
- 4 欠席委員 富樫賢一、富樫榮晴、平方一生
- 5 出席職員 加藤市民生活課長、菅原地域福祉課長、佐藤教育課長、斎藤産業課長
本間建設水道課長

(事務局) 斎藤支所長
地域振興課 板垣副参事、村山主査、青木主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成22年度 第3回山北地区地域審議会 次第

日時：平成22年12月8日（水）午前9時30分～
会場 さんぼく会館 第2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議

（1）山北地区「地域まちづくり協議会」設置に係る区域設定（案）について

（2）その他

4 そ の 他

5 閉 会

会 議 経 過

1 開会(9:30)

事務局： 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日、富樫賢一委員、平方一生委員、富樫榮晴委員から欠席の連絡が入っております。

会議に入る前に、本日の資料の確認をお願いします。

それでは、平成22年度第3回山北地区地域審議会を開催いたします。最初に佐藤会長からごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会 長： 本日は、みなさん公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

今日は地域まちづくり協議会の区域設定について審議がありますので、みなさんからのご意見をお願いしたいと思います。

事務局： それでは、さっそく審議に入らせていただきます。会議の議長は会長が務めることになっておりますので、会長よろしくをお願いします。

3 審議

(1) 山北地区「地域まちづくり協議会」設置に係る区域設定(案)について

会 長： それでは、山北地区「地域まちづくり協議会」設置に係る区域設定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： では、説明いたします。

資料1、2により説明

会 長： 事務局から説明があり、小学校区を想定していますが、みなさんからのご意見をお聞きしたいと思います。

委 員： 「地域まちづくり協議会」という呼称は全市統一なのでしょうか。

事務局： 名称については、市が統一した形で組織の名称として考えているものです。

委 員： 呼称は親しみやすく、呼びやすいというのが基本です。「地域づくり」と「まちづくり」は基本的に同じことなので「地域づくり協議会」や「まちづくり協議会」のほうが呼びやすいのではないのでしょうか。

もう一つ、説明の中で小学校区単位でということですが、この母体が何をするのかということが見えていないと思います。小学校区単位で組織を作って、具体的にどういうものを想定して実施するのかわからないと、区域設定の話にならないと思います。実際に活動する単位はどの単位を想定していますか。現実的に、現段階において小学校区単位で事業をするのは難しいと思います。

事務局： 呼称について、「地域まちづくり協議会」というのは仮称であり、正式なものではありません。いくつかの協議会を作った場合、これを「山北 地域まちづくり協議会」としななければならないということではありません。名称はそれぞれの協議会で、規約なりを作って名称を決めることとなります。それらの総体的な名前であるご理解いただきたいと思います。

もう一点のご質問ですが、資料3をご覧ください。

例えば、組織が二つ構成された場合、現在各集落で行っている事業が組織全体で行う事業とは考えておりません。集落で行っている事業等は、これからも集落単位で行っていくものと考えており、それが協議会の活動の一つになると考えております。その中で、集落単位ではなく新しい枠組みの中で、隣接する集落が一緒に何かをやろうというのも一つの活動となる場合もありますので、そういう意味で大きな枠組みで考えたほうがいろいろな可能性があるのではないかと考え、提案させていただきました。

協議会の規約の中で、集落で行う事業を協議会の活動として取り入れるイメージで考えていただければと思います。

委員： 集落で事業を行った場合、補助は市から直接ではなく、協議会を通して補助をしていただくということでしょうか。

事務局： 正式に決まったものではありませんが、村上市から協議会に交付金という形で交付されます。

例えば、一つの協議会に村上市から交付金が交付された場合、協議会で規約を定めて、集落活動に対しては50%の助成をする。また、協議会全体で活動するのであれば100%助成するなどのように、協議会の規約で定めることができると考えます。

委員： 村上市からは協議会に交付金が支払われ、集落の事業に対しては協議会から、これまでの「魅力ある集落づくり事業補助金」のように支払われるということですか。

事務局： そういうことも可能だということです。

委員： 例えば、協議会が二つあり、各々が規約を作ることになれば、一つの協議会では集落事業に対して5割補助、もう一方では8割補助ということも可能なのですか。

事務局： 基本的には可能ですが、山北地区内の協議会ということであれば、ある程度、歩調を合わせる必要があると考えます。違わせることは可能です。

委員： 考え方として、今までの集落づくりに対するお金が協議会に入るということですか。

事務局： 現在、集落づくり事業に対して50%の補助を市で行っているわけですが、単純にそれに替わるものと考えていただいてもよろしいかと思います。

委員： 協議会に入ったお金がうまく分配できるか不安です。

委員： 事業を行わない集落にはお金が入らないということになれば、協議会は必要ないということも出てくるのではないのでしょうか。

事務局： 大きな組織として、最初から進むのは難しいと考えております。それぞれの集落づくりに交付金を使いながら、将来的には一つの組織として事業ができるように、また、小さな集落を手助けしていけるような組織を作っていきたいというものです。

委員がおっしゃられたように、現在活発に活動している集落同士で交付金の取り合いになることも懸念されますが、事業を行うところに補助をするというのが

基本であり、そこに小さな集落を取り込みながら地域の活性化を図るというのが目的です。

現在、集落づくり委員会が設置されていない集落もあります。これから新しい取り組みを進める際に、集落に入り、組織の再編や見直しを行い、もう少しいい取り組みができるよう支援体制をとっていきたいと考えております。

事業を行っていない集落は、交付金の恩恵を受けられないということではなく、行政で支援やアドバイスをし、取り組みができるようにバックアップをしていきたいと考えております。

できるだけ全集落が同じように恩恵を受け、住みやすい地域になるお手伝いができればと考えております。

会 長： 集落づくり委員会をほとんどのところで作ったわけですが、現在は衰退してきており、人口の減少など不安な面が各集落にあります。新しい組織を作るにあたり、大きな区割りでもいいのか、もう少し審議していきたいと思います。

委 員： 組織を二つにした場合と五つにした場合で、山北地区に交付される金額に変動があるのかも合わせて、これから区割りの検討をしていかなければならないと思います。

事務局： 本来であれば、どの程度の予算が見込まれるのか資料を提出したいところですが、現段階でみなさんにお伝えできるのは、人口割、世帯割、辺地加算により算出されたものが交付金として分配される見込みで、山北地区に入る交付金は組織の数によらず同じということです。あくまで内部で検討中の話であり、決定したものではありません。

委 員： 実際に協議会の活動を始めるのは平成24年度からですね。

事務局： 予算付けは平成24年度からです。

委 員： 平成23年度は組織の立ち上げということですね。

事務局： 平成23年度は協議会設立の準備ということで、全市、全地区足並みをそろえてできるかと話をしているところですが、難しい部分もあるので、必ずしも平成24年度から全ての協議会設立ができなくても、仕方がないのではないかとこの考えもあります。山北地区についてどうするかということについては、後ほどご説明をさせていただきます。

区割りについてですが、この地域審議会で検討した内容を各集落のみなさんにお話をし、決定する必要があると思います。

委 員： 村上地区では、協議会設立をできるところは先に進んでもらい、経過を参考に進めていきたいという話もあるようです。

会 長： 基本の活動は集落ということであれば、区割りを二つとしていいのではないかと思います。みなさんいかがでしょうか。

委 員： 実際の活動単位が集落単位ということであればいいと思います。

会 長： 活動が軌道に乗って、集落単位から徐々に広がっていければいいと思います。

委 員： 小学校区単位で区割りをするという事は、組織の中に比較的若い人たちが出やすい環境になると思います。

集落単位であれば高齢者の集まりになりやすく、小学校区単位であれば子ども

たちに小学校区単位が一つの地域だという意識付けができますし、子どもが動けば親も動くため、将来的に若い人たちを対象にした活動がやりやすくなるのではないかと思うので、小学校区単位でいいと思います。

会 長： 若い人の意見は貴重ですし、小学校区単位が理想だと思いますがいかかでしょうか。

委 員： いいと思います。ただ、補助金の話になると、一方が多くもらったなどの話になると悪いので、山北地区である程度の統一が必要だと思います。

事務局： 山北地区において、規約を作るときに二つの協議会ができたとしても、同じ規約で運用していく必要があると思います。組織立ち上げの際、みなさんで共通認識をもって、助成率等については、統一した形で運営しましょうという形がいいと思います。

会 長： それでは、協議していただいた結果、二つの協議会を設立するというのでいいでしょうか。

一 同： はい。

会 長： それでは、二つの協議会ということで意見をまとめさせていただきます。

(2) その他

会 長： 続いて審議のその他に入りたいと思います。
事務局からお願いします。

事務局： それでは、説明いたします。
資料3により説明

会 長： 説明について、ご質問がありましたらお願いします。

委 員： 3月議会で予算付けはされるのですか。

事務局： 平成23年度について、予算はありません。

委 員： 準備段階での予算はないということでしょうか。

事務局： 当初、計画もあったのですが、なしとなりました。

委 員： この事業が成功するかしないかは、組織が設立できるかできないかです。設立できれば進んでいけると思います。そのため、準備段階で補助が必要だと思います。

委 員： 平成23年度の方向付けで、その組織の平成24年度以降の活動が決まるので、準備段階の予算付けが必要と思われます。

事務局： 当初はその計画もありましたが、支出先が不明確だったため、現在は必要な消耗品等の予算要求をしているところです。

現在行っている集落づくり事業への支援は、平成23年度も予算化するために各集落から要望を集め、予算要求してありますので、これまでどおり平成23年度は事業ができると思われます。

平成24年度からは、交付金を利用した事業をしていただくということです。

現在、山北地区全体で年間100万円程度の事業要望をしているところで、平成24年度からの交付金では、それ以上の額が山北地区に来るのではないかと考えております。来年度の組織設立に向けた準備の中で、その使い道についても検討が必

要と思われます。

委員： 予算総額の大枠というものはどうなっているのでしょうか。それにより実施できる事業が変わってくると思いますが。

委員： まだはっきりわからないという話です。

事務局： 世帯割等で分配された交付金が協議会へ交付されますが、まだ金額についてはわかりません。

委員： 各集落住民には総代会などを通して、これからの展望を伝えるのでしょうか。

事務局： 今年度の嘱託員会議で説明させていただいたところです。来年度は、多くの頻度でお集まりいただいて、話し合いをしていきたいと思っております。

会長： 今日は一歩前進したような感じがしますが、ほかにありませんか。

ないようであれば、ここで地域審議会はどういうような位置にあるのか、ご説明をいただきたいと思っております。

事務局： 合併と同時に地域審議会を立ち上げたわけですが、地域審議会の設置の目的というのは、市長からの諮問に対して、審議をして答申を出すというのが大きな目的であり、その中には、合併市町村の基本計画の変更や執行状況などについて、市長からみなさんに諮問をし、皆さんから答申を出していただくということで、この地域審議会が立ち上がったわけです。

今年は、将来行う「市民協働のまちづくり」について、みなさんにご審議をいただいているところです。

会長： そういう認識でよろしいですね。

4 その他

会長： 支所の課長から、情報提供がありましたらお願いしたいと思っております。

各課長： ありません。

委員： その他ということですのでお話をしますが、勝木地内の7号線沿いの、う回路として整備された跡地についてですが、出入り口にロープを張って利用できない状況です。今後、どのように利用を進めていけばいいのかと考えているところです。今後の利用についてどのように考えていますか。

事務局： 行政でプロジェクトチームを作り、有効に活用していきたいということで提言書を作り、集落のみなさんともお話をさせていただきました。有効に活用していきたいということで、駐車場としての整備を平成22年度の予算に計上させていただきましたが、厳しい財政状況の中、予算が削られ、事業実施には至らなかったということです。

今後、地域と利用したい団体等と話し合いをし、有効活用について検討が必要ですが、現在のところ活用について予算化されていないということです。

委員： わかりました。

会長： それでは各課長から、ほかにありませんでしょうか。

各課長： ありません。

会長： ないということですので、これで会議を終えたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

事務局： 長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。本日予定しておりました日程を全て終了しました。最後に副会長からごあいさつをお願いします。

副会長： 今日は大変な審議でしたが、みなさまのおかげで一歩進むことができたと思います。小学校区単位で協議会の設立というご意見で、若者が地域に帰属意識を持ってくれることを期待いたします。

今までの魅力ある集落づくりの実績を発展、拡大させ近隣集落に波及効果を上げ、なんとかできるのではないかと考えております。

来年度は役員改選があり、定員15名となっているので増員してもいいのではないかと、個人的には考えております。

今後、みなさまから具体的内容についてご意見を拝聴したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

6 閉会（10：40）